

連番	category	No.	質問	備考	町からの回答
1	福祉	1	物価高対策に高齢者や子供に対しての補助金はありがたいのですが、一般の現役で税金を納めている人の対応がわかりにくいのですが、コンデンジみたいな事はできないでしょうか？		物価高対策に係る交付金事業については、大きく2つに分かれ、1つ目が「国が対象を定めて市区町村が実施する事業」、2つ目が「市区町村の実情に合わせて実施することができる事業」となっています。当町が実施した子どもや高齢者、非課税世帯等に対する支援事業については、国が対象を定めて実施する事業であり、近隣市町だけでなく全国的に実施されています。 物価高の影響は、個人や事業者、世代、生活環境に関わらず、全ての方に影響があるものです。当町では令和4年度に、家計の経済的負担を軽減と地域経済の活性化を目的に地域振興券5,000円分を町民一人ひとりに配布し、令和5年度には生活者応援事業として、ギフトカード5,000円分を各世帯に配布しました。プレミアム付き商品券の場合、購入した方だけが恩恵を受けること（公平性）、申請や購入などの手続きが必要であること（煩雑性）から、当町では、前述の配布形式の事業を実施しました。 また、令和8年度の事業として、物価高騰の影響による経済的負担軽減と、地域経済の活性化を目的に、町内の店舗・事業所で利用できる「つながる笑顔のまち応援商品券」を配布する予定です。この「つながる笑顔のまち応援商品券」は、町民一人あたり5,000円分で、4月中旬に発送する予定です。
2	福祉	2	未就学児への現物給付化（窓口負担の無料化）を実施していただいているのですが、現物給付化の対象市町の拡大や、現行事業の拡充等の進捗状況についてご質問させていただきます。		当町の実施する子ども医療費助成は、県内市町に所在する医療機関を対象に、現物給付対象年齢を18歳年度末まで実施しています。 また、対象者の所得制限の撤廃や入院時食事療養費の助成など、町単独で事業の拡充を行っています。
3	福祉	3	第7次川越町総合計画として、2030年度（令和12年度）を目標に、多文化共生や男女共同参画、移住・定住の促進を推進していただいていますか進捗状況について伺わせてください。		『多文化共生』に関する事業については、日本人住民と外国人住民が「やさしい日本語」を使って交流する「かわごえにほんご交流サロン」を開催しています。このサロンは、日本語パートナー（ボランティア）の方にご協力をいただき、令和6年度からは、毎月1回開催し、これまで延べ600人を超える方に参加していただいています。 『男女共同参画』に関する事業については、「アイリスかわごえ」と連携し、例年、「男女共同参画連携映画祭」や「男女共同参画講座」などを開催し、男女共同参画社会の普及啓発に取り組んでいます。 『移住・定住』につきましては、当町は、平成2年以降、若い世代を中心に人口増加が続いており、その主な要因は、近隣市町からの転入（社会増）でありますので、『移住』に特化した支援制度は実施しておりません。転入による人口増加が続いている反面、若い世代の転出も見受けられることから、『定住』の取り組みとして、子育て支援センター事業や児童館運営事業などの子育て支援制度の拡充をはじめ、教育、福祉、防災・減災などの「町全体の安全・安心」に関する施策・事業を推進し、第7次川越町総合計画に掲げるまちの将来像「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」をめざし、住み続けたい、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。 なお、総合計画において、『多文化共生』・『男女共同参画』・『移住・定住』に関する、進捗状況を把握するための定量的な目標値は設定していませんが、令和6年度に実施した、住民意識調査によりますと、『多文化共生』・『男女共同参画』については、令和元年度調査と比較すると、施策の「重要度」・「満足度」とともに上昇しています。また、『定住』に関する設問として、「定住意向」を伺ったところ、約9割の方から「永住したい・当分住み続けたい」との回答をいただいています。これら住民意識調査の結果については、町ホームページで公開をしています。
4	福祉	4	保育園や学童保育の待機児童の状況はどうなっていますか？待機児童がいる場合、対策はどの様に計画されていますか？		川越町における保育所の待機児童については、若い世帯の流入増加に伴う保育ニーズの高まり、特に0歳児～2歳児の需要急増を背景に、令和8年2月末時点で44名の待機児童が生じており、目標値の「ゼロ」に向けた取り組みが急務となっています。 最大の課題は保育士の確保であり、ハローワーク等の活用により積極的な採用活動を進めるとともに、民間小規模保育所の確保を推進しつつ、川越幼稚園の認定こども園化に向けて事業を進めており、これにより保育ニーズへの抜本的な対応を進めています。 また、学童保育所については、現時点で待機児童はゼロですが、今後も保育需要が増加することが見込まれているため、引き続き児童の放課後の居場所確保に努めています。
5	福祉	5	高齢者は体力、知力の低下に伴って、粗大ゴミの運び出しやゴミの分別などが難しくなっているケースがある。ボランティアや介護福祉サービス等でお手伝いいただけることもある。と聞いたことがあるが、実際はどうなのか、現状の課題も含めて教えてほしい。		近年、高齢化の進行に伴い、粗大ごみをはじめとするごみの分別や運び出しが困難となる高齢者が増えていることは認識しております。 介護保険サービスとして検討される場合もありますが、ごみ出しは早朝に行われるため、訪問介護事業所の通常のサービス提供時間と合わないケースが多いのが実情です。加えて、ごみ収集日が重なることから、複数の利用者への対応が同一時間帯に集中することとなり、事業所において必要な人員を確保することが難しいという課題もあります。町としまして独自に「ふれあいホームヘルプ事業」として介護認定者以外にもケアプランに応じて家事支援を実施しており、ごみ出し支援も実施しています。介護保険サービスと同様、真に必要な方へ限ったものとなっており、利用者の拡大が難しい状況にあります。 そのような状況から、令和6年度より生活支援コーディネーターを1名配置し、各地区における困りごとの解決に取り組んでいますが、話し合いの中で、ゴミ出しに関する意見も出ており、自治会と課題解決に向けた協議を行い、令和7年度から一部の自治会において、地域の支え合い活動として粗大ごみの運び出しをお手伝いする取り組みが始まっています。 このような活動は、地域福祉の観点からも大変意義のあるものであり、町としても、引き続き生活支援コーディネーターを中心に、地域の状況や機運を尊重しながら、地域の支え合い活動が継続されるように支援していきたいと考えています。 ご意見いただきましたごみ出し支援については、介護サービスのみで対応することが難しい側面もあるため、地域での見守りや支え合いの取り組みと併せて検討していくことが重要であると考えています。
6	福祉	6	障害のある方へのサービスとして自動車燃料費助成事業全て等級該当に拡大を希望します。		本町では、障害のある方の経済的負担の軽減及び日常生活の利便性や社会参加の促進を図ることを目的として、重度障害者自動車燃料費助成事業を実施しております。 本事業は、特に外出に伴う負担が大きい重度の障害のある方の社会参加を支援する観点から、対象となる方の範囲を定めて運用しているものです。 運転者は、本人に限らず、同一世帯で生計を一にする介護者を認める他、所得制限などの制約は設けておらず、対象となる方に広く活用いただける制度として実施しております。 現時点で制度見直しの予定はありませんが、他自治体の状況も含め、慎重に検討していきます。
7	福祉	7	障害のある方へのサービスとして高速料金割引事業全て等級該当に拡大を希望します。		高速道路利用料金の割引につきましては、町が実施している制度ではなく、道路事業者による制度となっております。 この制度では身体障害者手帳をお持ちの方が運転する場合は全等級が割引の対象となっておりますが、その他の障害や家族運転の場合は重度の身体又は知的障害の方のみとなっております。 ご意見の内容について、道路事業者へ確認したところ、現在の制度は国の方針等に基づき運用されているものであり、対象範囲を全等級へ拡大する予定はないとの回答でした。繰り返しになりますが、町が実施主体ではありませんので、本制度に関する回答は差し控させていただきます。
8	防災	1	災害弱者対策についてどのような取り組みがされていますか？		要配慮者の中でも特に避難が困難な避難行動要支援者を把握し、逃げ遅れがないよう避難を支援するため名簿を作成し、毎年更新をしています。協力を得られた地区から順に、避難行動要支援者一人ひとりを地域の方々方が協力して避難させるための個別避難計画の作成を進めております。社会福祉施設や学校施設など多くの要配慮者が利用する施設に対しては、施設利用者の安全な避難のための避難確保計画の作成を求め、必要に応じて相談・指導等を実施しています。 また、民間施設を新たに福祉避難所として指定するなど、福祉避難所の拡充にも努めるとともに、備蓄面では、簡易ベッド、間仕切り、おかゆ、粉ミルク、液体ミルク、哺乳瓶、おむつなどの確保を進めており、福祉専門職などの人的支援体制についても、関係団体との連携を図っております。
9	防災	2	南海トラフの災害対策として、どのようなことを取り組んでいるか伺いたい。		これまで、海岸堤防の整備、河川堤防の耐震化や亀須・亀崎地区津波避難タワー、北部保育所津波避難施設など津波の指定緊急避難場所の整備、旧耐震基準の木造住宅に対する耐震補強補助などハード面の対策を実施してきました。 また、津波から命を守るために最も重要であります避難行動に対しましては、災害時における緊急情報を確実に伝えるため、防災行政無線個別受信機の無償貸与やメール配信サービス、LINEによる配信など、迅速に情報伝達する取り組みや津波の浸水想定区域と津波から逃げる方向を示したハザードマップの各戸配布、地区での防災講演会の実施などのソフト対策を実施しています。今後も、防災・減災対策を重点施策と位置づけ、皆様ご安心を実感していただけるよう取り組んでいきます。 しかしながら、防災・減災対策は、自助・共助・公助それぞれの立場で役割を果たしそして、連携を図ることが重要です。皆様にも、各家庭、ご近所、職場等において、災害に備える取り組みを行っていただくことが、地域防災力の強化につながりますので、ご協力をお願いします。
10	防災	3	洪水による朝明川、員弁川の氾濫を防止する対策はされていますか？		朝明川につきましては、管理者である三重県において、河川内の堆積土砂及び雑木撤去、河口の堆積土砂の浚渫と堤防の高上げ工事が実施されています。 また、朝明川左岸堤防におきましては、堤防耐震化工事も実施されています。 員弁川についても同様に、管理者である三重県により、河川内の雑木撤去を行っています。 今後の計画について、管理者である三重県に確認をしたところ、朝明川につきましては、継続的に河川内の堆積土砂及び雑木撤去、河口の堆積土砂の浚渫を行い、朝明川左岸堤防の耐震化工事終了後（令和8年度終了予定）、朝明川右岸堤防の耐震化工事を実施する予定とのことでした。 員弁川につきましては、継続的に河川内の雑木撤去を行い、朝明川海岸堤防の耐震化工事後に員弁川堤防の耐震化を検討するとのことでした。 町としましては、河川堤防・海岸堤防は、町民の生命と財産を守る重要施設でありますので、早期実施を強く要望するとともに、継続的な維持管理についても要請していきます。
11	防災	4	津波対策では、四日市・いなばポートライン（臨港道路霞4号幹線）整備に合わせて、高松海岸の海岸堤防の強化等の実施を行っていただきましたが、洪水対策として、河川堤防の整備や県と町が協働で実施している河床掘削床掘削の進捗状況を伺ってください。		防災 3 の回答をご確認ください。
12	防災	5	川越町の南海トラフ巨大地震を想定した具体的な被害想定（揺れ・液状化・津波高）はどのような状況でしょうか？		令和7年3月に国が公表した南海トラフ巨大地震の想定結果につきましては、最大震度：6強、液状化可能性：大、最大津波高4mとなっています。現在、国の被害想定結果を受けて、三重県が詳細な被害想定結果を作成しておりますので、今後はその結果を踏まえ、町の南海トラフ地震の対策を進めていきます。
13	防災	6	町管理の避難所の備蓄は、避難者に対して、どれぐらい（何日分）確保していますか？		全ての物資等を避難所に配備していませんが、町では、最低限の備蓄品を2日分を確保しています。最初の2日は町、3日目は県、それ以降は、流通備蓄や国の備蓄を提供することを想定しています。しかしながら、災害から命を守るために一番重要な取り組みは自助であります。ご自身やご家庭によっても、必要な備蓄品は異なるため、一人ひとりが1週間生活できる備蓄を呼びかけていますので、ご準備ください。
14	防災	7	緊急避難時の備蓄はどの程度を想定して準備されているのでしょうか。	6と類似	災害発生後の避難所での中長期的な避難と異なり、命を守るための一時避難については、避難者自らが用意して避難するのが原則です。非常時持出品などをご自身で準備していただき、避難の際はお持ちください。 なお、防災マップに非常時の持出品リストを掲載していますので、ご確認ください。

連番	category	No.	質問	備考	町からの回答
15	防災	8	緊急避難の指示について、川越町独自でアナウンスをする事はあるのでしょうか。 (ニュース等の避難警報以外で町民に避難指示する方法があるのでしょうか。)		町が避難指示を発令した場合は、防災行政無線と個別受信機により音声で避難を呼びかけます。また、スマートフォンへは各携帯会社の緊急速報メールが強制的に鳴動させ、避難を呼びかけます。その他テレビ・ラジオ等官民が連携して、迅速に避難を呼びかける仕組みとなっていますので、事前にごの手段から情報入手し、避難行動に移るか、ご自身やご家族で検討してください。
16	防災	9	他の自治体と備蓄資材を融通し合う協定を結んでいると伺いましたが、具体的には何処と結んでいるのでしょうか。 東海・東南海地震を想定した場合、近隣の自治体同士だけですとあまり効果がない気がします。		他の自治体との協定につきましては、以下のとおりとなります。 三重県、三重県内全市町、新潟県聖籠町、宮城県七ヶ浜町、茨城県神栖市、千葉県袖ヶ浦市、千葉県富津市、新潟県新潟市、新潟県上越市、愛知県知多市、香川県坂出市、沖縄県中城村、静岡県袋井市 また、災害は南海トラフ地震だけではなく、近隣市町との協定も重要であり、連携・協力体制の構築を進めています。
17	防災	10	先日の大分佐賀間の大規模な火災で鎮火までに時間を要した理由として、路地の狭い住宅が密集した地域で、消防車のアプローチが困難だったことも一因にあると言われています。 川越町にも狭いところが沢山ありますが、有事に備えてシミュレーション（想定訓練）などされているのでしょうか。		当町の常備消防は、四日市市に委託しています。確認したところ、佐賀間の火災発生以前から、消防車が通れない狭あい道路の沿いの建物が火元だった場合の消火活動について、消防車の配置場所、消防水利からホース延長・中継放水の手順確認など狭あい道路を想定した火災防ぎの訓練を実施しているとのこと。
18	防災	11	南海トラフ地震での津波対策として、防災メール・防災放送以外で検討されていることがあれば教えてください。		ご質問の内容から推測しますと、津波が発生した際の情報伝達における対策についてご質問されているとお答えいたします。 津波警報・大津波警報が発表された場合は、全国瞬時警報システム（Jアラート）が自動起動し、防災行政無線と個別受信機により音声で避難を呼びかけます。スマートフォンへは各携帯会社の緊急速報メールが強制的に鳴動して、避難を呼びかけます。その他テレビ・ラジオ等の放送機関と連携して、迅速に避難を呼びかける仕組みとなっておりますので、どの手段から情報入手し、避難行動に移るか、ご自身やご家族で検討してください。
19	防災	12	実際に津波があった場合に、家の近くにある津波避難タワーに逃げて自分の近所の人達含め全員が収容出来るのか気になります。また点検などしているのか気になります。収容キャパが足りない可能性がある場合は、もう1つどこかに建設を希望します。		三重県の南海トラフ地震の被害想定結果による川越町へのTP+ 1 mの最短津波到達時間は、8 4分と想定されています。 津波から命を守るための避難は、浸水しない区域まで避難することが基本になりますので、まずは、浸水しない区域までの避難を呼びかけています。 逃げ遅れた場合には、垂直避難として、学校校舎などの指定緊急避難場所や津波避難ビルへの避難としております。 なお、亀須・亀崎地区の一部は堤防の沈降・決壊等があった場合、30分以内に30cm の浸水が始まると想定されていることから、浸水しない区域までの避難が困難な地域として、対象の住民が避難できるよう津波避難タワーを整備しました。そのような状況から、現時点で新たな避難施設の整備予定はありませんが、「浸水しない区域まで避難する」ことが、津波から避難する際の基本でありますので、ご理解ください。 なお、既存施設については、日頃より清掃・備蓄品の確認、消防設備の保守などの点検をしております。
20	防災	13	防災訓練（実際に逃げる訓練）が川越町で開催されたら参加したいです。		令和8年度は、11月に津波の避難先である朝日町までの避難訓練の実施と9月に福祉防災をテーマに防災講演会の開催を予定しています。今後、広報紙等でお知らせしますので、ぜひご参加ください。
21	防災	14	電柱に海拔表示がされていますが、避難所の方向や距離なども表示されると実際の避難行動で有益であると思われるので、ご検討をお願いします。		川越町にいるときに災害が発生した場合、突発的に発生する津波については、浸水想定区域外である山側へ避難していただき、その他洪水・高潮については、災害ごとに避難場所を示したハザードマップを作成していますので、あらかじめご確認ください。 ご意見にありまます避難所の方向・距離を示したものについては、一時的に川越町に滞在しているような方には有効と思われるので、効果等を確認しながら検討させていただきます。 なお、中部電力パワーグリッドの電柱に標示する場合は、企業様の地域貢献の一環として最寄りの避難場所と距離を標示していただいているケースもありますので、引き続き、民間企業の方にも連携、協力をお願いしたいと考えています。
22	その他	1	ゴミの分別種類を減らせないか。		町民の皆様のご協力により、川越町のごみ排出量は県内でも特に低い水準（例：1人1日当たりのごみ排出量が少ない市町2位、生ごみを含む生活系ごみ排出量が少ない市町1位）を維持しています。 分別方法の緩和については、他の自治体において、分別の緩和によって、リサイクルされるべきごみが混在し、総排出量が増加した事例があるなど、当町においても排出量の増加や処理経費（処分費・収集経費等）の増大が懸念されます。 また、国の方針も資源循環を進める方向で分別の精度向上を求めていることから、現行の分別方法を維持していきたいと考えています。
23	その他	2	民生委員児童委員はどのような活動をしていますか？		民生委員は、地域住民の生活上の困りごとを早期に把握し、行政や支援機関につなぐ「地域福祉の要」となるボランティアで公的役割を担っています。 日本の福祉制度の中でも歴史が長く、地域に密着した支援活動を行っており、民生委員法に基づく厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の地方公務員です。 川越町内では現在26名の民生委員・児童委員が委嘱されています。主な活動として訪問活動や見守り活動を通じて地域住民の困りごとを把握、相談に応じ、相談内容によっては、行政や社会福祉協議会など必要な支援につなげています。 また、地域福祉の担い手でもあり、高齢者サロンの協力や保育園や幼稚園、学校行事への参加等、地域の輪を作ります。
24	その他	3	多文化共生社会を推進しているようですが、文化や宗教の違い外国人が増えると治安悪化の懸念を考えると心配です。外国人居住者とのトラブルが発生した場合のようないくつかの対応してもらえますか？		「福祉政策・No.3」にもありますが、町では、日本人住民と外国人住民が交流する「にほんご交流サロン」を開催しています。サロン参加者からの意見としては、文化や慣習など、国によって様々であり、「自分の考え方を押しつける」のではなく、「お互いを尊重する、認め合う」ことの大切さです。 その一方、地域で生活するうえで、一定のルールやマナーを守ることは必要であり、外国人住民に限らず、日本人住民も同様です。行政の役割は、ルールやマナーを周知し、理解を促し、誰もが住みやすい地域づくりを進めていくこととありますので、外国人の方に対しても、ルールを知って、理解していただけるよう「ごみカレンダー」や「防災マップ」などの多言語化に取り組んでおります。 「トラブル」の内容が判然としませんので、具体的な回答は差し控えますが、例えば、「ごみ」や「騒音」など日常生活に関する事項であれば、役場にご連絡をいただき、急を要する事象であれば、警察等関係機関にご連絡をお願いします。
25	その他	4	毎朝7時頃の出勤でR23を使用するのですが、中電に入るタンクローリーの信号無視が多いです。中電への注意喚起と中電幹部社員の立証を要望したいです。 タンクローリーがR23四日市方面から来て右折してくるのですが、右折の矢印消灯のタイミングで交差点に進入するタンクローリーが多いです。 最近ですが、明らかに信号無視と分かっていたようで、手を挙げる（すみませんの意味のよう）運転手もいました。トラックの運転手はプロのドライバーなので安全運転をお願いしたいです。当方R23へ入るのに右折矢印なく、場合によっては次の青信号を待つこととなります。 【地図参照】	別添資料	 <p>いただきましたご意見については、関連会社を含め、交通法規の順守、交通マナー向上に取り組まれるよう、株式会社J E R A川越火力発電所に申し伝えます。</p>